

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	事業名	所管課	事業の概要 ①目的・効果、②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠、④事業の対象	総事業費 (円)	交付金等充当経費 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果
1	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金給付事業（給付費）	生活福祉課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するため、住民税非課税の世帯に対して3万円の給付金を支給する。 ②令和5年度分の住民税非課税世帯給付金 ③負担金補助及び交付金283,200,000円（30,000円×9,440世帯） ④対象：令和5年度分の住民税非課税世帯	283,200,000	283,200,000	令和5年6月13日	令和5年12月13日	住民税非課税世帯に対して給付金を支給したことで、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援することができた。
2	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金給付事業（事務費）	生活福祉課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するため、住民税非課税の世帯に対して3万円の給付金を支給する。 ②令和5年度分の住民税非課税世帯給付にかかる事務費 ③報酬（時間額会計年度任用職員報酬）1,039,000円 職員手当等（時間外勤務手当）2,642,000円 旅費（時間額会計年度任用職員通勤費）78,000円 需用費（消耗品費、修繕料）370,000円 役務費（郵送、電話料、通信運搬費、口座振替手数料）4,996,000円 委託料（事務処理センター委託料、システム改修費）31,991,000円 ④対象：令和5年度分の住民税非課税世帯	36,410,646	35,700,000	令和5年6月13日	令和6年1月31日	住民税非課税世帯に対して給付金を支給したことで、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援することができた。
3	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業（給付費）	生活福祉課	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するため、住民税非課税の世帯に対して3万円の給付金を支給する。 ②住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 ③住民税均等割のみ課税世帯支援給付金39,000,000円（30,000円×1,300世帯） ④対象：令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯	33,360,000	31,511,000	令和5年10月23日	令和6年3月13日	住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を支給したことで、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援することができた。
4	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業（事務費）	生活福祉課	①コロナ禍における物価高騰・原油価格高騰の影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯の支援を目的として、1世帯当たり3万円を支給する。 ②住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業に係る事務費 ③報酬（時間額会計年度任用職員）347,000円 職員手当（時間外勤務手当）647,000円 旅費（時間額会計年度任用職員）26,000円 需用費（消耗品費）100,000円 役務費（郵送料・電話料）472,000円 委託料（システム改修費、給付金等支給業務委託料）18,153,000円 ④対象：令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯	18,723,354	17,685,000	令和5年10月23日	令和6年3月29日	住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を支給したことで、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援することができた。
5	市立小学校給食費食材料高騰分支援事業（4月分～9月分）	学務課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の給食費負担増を回避するため、小学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当する。 ②需用費（脂材料費） ③低学年：食材料費高騰額189円（月額4,409円×物価上昇率4.3%）×2,275人×11か月 中学年：食材料費高騰額199円（月額4,648円×物価上昇率4.3%）×2,069人×11か月 高学年：食材料費高騰額209円（月額4,870円×物価上昇率4.3%）×1,985人×11か月 ④対象者：市立小学校の児童の保護者（教職員は除く。）	12,679,269	11,976,000	令和5年4月1日	令和5年9月30日	小学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当したことで、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く状況であっても、保護者の負担を増やすことなく給食を実施することができた。
6	市立中学校給食費食材料高騰分支援事業（4月分～9月分）	学務課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の給食費負担増を回避するため、中学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当する。 ②委託料 ③食材料費高騰額11円（日額258円×物価上昇率4.3%）×1,893人×182回 ④対象者：市立中学校の生徒の保護者（教職員は除く。）	3,138,739	2,964,000	令和5年4月1日	令和5年9月30日	中学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当したことで、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く状況であっても、保護者の負担を増やすことなく給食を実施することができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	事業名	所管課	事業の概要 ①目的・効果、②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠、④事業の対象	総事業費 (円)	交付金等充当経費 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果
7	福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事業	高齢福祉課 障害福祉課	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける介護保険及び障害福祉サービス等事業所に対して、1事業所当たり一律10万円を支給する。 ただし、計画相談支援及び居宅介護支援の事業所は1事業所当たり一律5万円を支給する。また、通所系又は居住系サービスの事業所は、定員10名まで10万円、10名を超える場合は、定員に応じた加算給付を支給する。 ②役務費（郵送料）、負担金補助及び交付金 ③郵送料37,000円、負担金補助及び交付金35,600,000円 【障害福祉サービス等事業所】 定額給付 50,000円×7事業所 定額給付 100,000円×110事業所 加算給付 100,000円×15事業所 加算給付 200,000円×3事業所 【介護保険サービス事業所】 定額給付 50,000円×27事業所 定額給付 100,000円×125事業所 加算給付 100,000円×34事業所 加算給付 200,000円×11事業所 加算給付 300,000円×9事業所 ④対象：介護保険及び障害福祉サービス等事業所（地方公共団体が受益者となる事業所を含みます。）	33,385,356	31,535,000	令和5年7月5日	令和6年3月31日	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける介護保険及び障害福祉サービス等事業所に対して、事業所規模に応じた一律支給を実施したことで、事業所の経営負担を軽減し、安定したサービス提供を維持することができた。
8	原油価格・物価高騰支援事業（教育・保育施設）	保育幼稚園課	①コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰による給食等の質の低下、保護者の負担増を回避するため、市内教育・保育施設に対して給食食材料費、光熱費等の高騰分を補助する。 ②負担金補助及び交付金 ③児童1人当たり単価：719円 認可保育所：3,300人×719円×12か月＝28,473,000円 認証保育所：130人×719円×12か月＝1,122,000円 家庭的保育施設：20人×719円×12か月＝173,000円 幼稚園：870人×719円×12か月＝7,507,000円 ④対象：市内教育・保育施設（地方公共団体が受益者となる事業所を含みます。）	36,367,020	6,599,000	令和5年8月3日	令和5年9月7日	市内教育・保育施設に対して給食食材料費や光熱費等の高騰分を補助したことで、コロナ禍においてエネルギー価格・物価高騰が続く状況であっても、保護者の負担を増やすことなく給食を実施することができた。
9	住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付事業	まちづくり計画課	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける市民に対して、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電機器及び家庭用燃料電池の設置費用を支援する。 ②需用費（修繕料）、役務費（電話料、郵送料）、負担金補助及び交付金 ③電話増設工事169,000円、役務費（郵送料）10,000円、住宅用太陽光発電機器等設置助成金（既存助成金の上乗せ）5,720,000円 【助成金内訳】 ・太陽光発電機器 70,000円×52件 ・家庭用燃料電池コージェネレーション機器 20,000円×104件 ④対象：市民	8,308,030	7,847,000	令和5年7月7日	令和6年3月28日	住宅用太陽光発電機器及び家庭用燃料電池の設置費用支援を実施したことで、家庭のエネルギー費用負担を軽減し、コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける市民の生活を支援することができた。
10	省エネ家電等買換え促進補助金交付事業	まちづくり計画課	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける市民に対して、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減を図るため、エネルギー消費性能が優れた家電への買換えを支援する。 ②報酬（時間額会計年度任用職員）、旅費（時間額会計年度任用職員）、役務費（電話料、郵送料）、委託料、負担金補助及び交付金 ③報酬（時間額会計年度任用職員）1,632,000円、旅費（時間額会計年度任用職員）105,000円、役務費（電話料、郵送料）272,000円、委託料62,000円、省エネ家電等買換え促進補助金22,500,000円 【補助金内訳】 1世帯当たり30,000円×750件＝22,500千円 ④対象：市民	24,349,441	23,000,000	令和5年7月7日	令和6年3月21日	エネルギー消費性能が優れた家電への買換え支援を実施したことで、家庭のエネルギー費用負担を軽減し、コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける市民の生活を支援することができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

No	事業名	所管課	事業の概要 ①目的・効果、②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠、④事業の対象	総事業費 (円)	交付金等充当経費 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果
11	農業者肥料・燃料等購入 支援補助金事業	経済課	①コロナ禍における肥料費や燃料費等の高騰による農業経営への影響を改善するため、農業生産に係る肥料費や燃料費等の必要経費の購入費用の一部を補助する。 ②職員手当（時間外勤務手当）、役務費（郵送料）、負担金補助及び交付金 ③職員手当（時間外勤務手当）101,000円、役務費（郵送料）13,000円、負担金補助及び交付金27,518,000円 【補助金内訳】 肥料費・飼料費・動力光熱費・諸材料費の合計額の40%まで、1経営体当たり500,000円を上限として補助する。 23経営体×500,000円+121経営体×132,375円÷27,518,000円 ④対象：農業者	26,464,097	24,997,000	令和5年8月1日	令和6年1月31日	肥料費・飼料費・動力光熱費・諸材料費を対象とした補助を実施したことで、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者の経営負担を軽減し、安定した農産物の生産を支援することができた。
12	中小事業者支援事業（理 容業・美容業）	経済課	①コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰の影響を受ける市内の理美容事業者の経営を支援するため、電気・ガス価格高騰支援金を交付する。 ②報酬（時間額会計年度任用職員）、職員手当（時間外勤務手当）、旅費（時間額会計年度任用職員）、需用費（消耗品費）、役務費（郵送料）、負担金補助及び交付金 ③報酬（時間額会計年度任用職員）564,000円、職員手当（時間外勤務手当）141,000円、旅費（時間額会計年度任用職員）39,000円、需用費（消耗品費）3,000円、役務費（郵送料）25,000円、理美容事業者電気・ガス価格高騰支援金26,305,000円 【補助金内訳】 定額給付：1事業所当たり110,000円×200事業所＝22,000,000円 加算給付：カット椅子4台以上設置事業者に対して1台につき15,000円 加算（加算支援金上限額75,000円）4,305,000円 ④対象：理美容業を営む中小事業者	22,796,787	21,533,000	令和5年7月3日	令和6年1月31日	燃料費を対象とした補助を実施したことで、コロナ禍におけるエネルギー価格・物価高騰の影響を受ける市内の理美容事業者の経営を支援することができた。
13	ガソリン価格高騰支援事 業（新聞小売業）	経済課	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける新聞小売業を営む市内中小事業者に対して、経営安定化を図るためガソリン価格高騰に係る支援金を交付する。 ②役務費（郵送料）、負担金補助及び交付金 ③役務費（郵送料）2,000円、新聞小売事業者ガソリン価格高騰支援金1事業者当たり110,000円×10件＝1,100,000円 ④対象：新聞小売事業者	881,508	832,000	令和5年7月3日	令和5年11月30日	燃料費を対象とした補助を実施したことで、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける新聞小売業を営む市内の中小事業者の経営を支援することができた。
14	市立小学校給食費食材料 高騰分支援事業（10月分 ～3月分）	学務課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の給食費負担増を回避するため、小学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当する。 ②需用費（脂材料費） ③低学年：食材料費高騰額11円（日額258円×物価上昇率3.6%+牛乳増額分2円）×2,165人×102回（10～3月分） 中学年：食材料費高騰額12円（日額272円×物価上昇率3.6%+牛乳増額分2円）×2,015人×102回（10～3月分） 高学年：食材料費高騰額12円（日額285円×物価上昇率3.6%+牛乳増額分2円）×1,917人×102回（10～3月分） ④対象者：市立小学校の児童の保護者（教職員は除く。）	20,512,381	19,375,000	令和5年10月1日	令和6年3月31日	小学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当したことで、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く状況であっても、保護者の負担を増やすことなく給食を実施することができた。
15	市立中学校給食費食材料 高騰分支援事業（10月分 ～3月分）	学務課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による保護者の給食費負担増を回避するため、中学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当する。 ②需用費（食糧費）、委託料 ③給食用牛乳高騰額2円×1,949人×182回（10～3月分）÷710,000円 食材料費高騰額9円（日額258円×物価上昇率3.6%）×1,750人×99回÷1,560,000円 ④対象者：市立中学校の生徒の保護者（教職員は除く。）	4,862,160	4,600,000	令和5年10月1日	令和6年3月31日	中学校給食の食材料費高騰分に臨時交付金を充当したことで、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く状況であっても、保護者の負担を増やすことなく給食を実施することができた。